

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(高齢者福祉課・臨時)	<p>①食材料費の物価高騰の影響を大きく受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を支給するもの。</p> <p>②食材料費</p> <p>③平均入所者数合計4,545人×食材料費1,500円×6ヶ月 (※内訳(人):特別養護老人ホーム3,334、養護老人ホーム337、ケアハウス874) ※ただし、予算額40,000千円を上限とする。</p> <p>④特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス</p>	R7.4	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(事業者指導課・臨時)	<p>【障害者施設等運営支援事業】</p> <p>①物価高騰の影響を受ける障害者施設等に対して、安定したサービス提供ができるよう、食材料費の負担を軽減するための支援金を交付する。</p> <p>②支援金 27,600千円</p> <p>③積算 食材料費1,500円 入所:定員数×単価1,500円×6月 通所:入所の1/3 ※ただし、予算額27,600千円を上限とする。</p> <p>④対象施設等(入所134(定員:2,309人)、通所451(定員:7,190人))</p> <p>【高齢者施設等運営支援事業】</p> <p>①物価高騰の影響を受ける高齢者施設等に対して、安定したサービス提供ができるよう、食材料費の負担を軽減するための支援金を交付する。</p> <p>②支援金 92,900千円</p> <p>③積算 障害者施設等運営支援事業と同じ ※ただし、予算額92,900千円を上限とする。</p> <p>④対象施設等(入所263(定員:6,820人)、通所453(定員:11,955人))</p>	R7.4	R7.9
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(障害福祉課・臨時)	<p>①物価高騰に直面する事業者の負担軽減に資する支援として、食材料費の物価高騰の影響を大きく受ける障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を給付するもの。</p> <p>②食材料費</p> <p>③入所:12人×食材料費1,500円/日×2/3食×6ヶ月 通所:1,182人×食材料費1,500円/日×1/3食×6ヶ月×1/2 ※入所につき、2/3食・日分で積算。 ※通所につき、1/3食・日分で積算。食材料費は半数の事業所で提供とし1/2で積算。 ※ただし、予算額1,770千円を上限とする。</p> <p>④入所:福祉ホーム1事業所(定員12人) 通所:地域活動支援センター・小規模作業所19事業所371人、日中一時支援事業所93か所811人</p>	R7.4	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(生活保護・自立支援課・臨時)	<p>①原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた救護施設に対して、施設運営における光熱水費及び食材料費の負担を軽減するための支援金を交付するもの。</p> <p>②光熱水費及び食材料費</p> <p>③入所:(80人×食材料費1,500円)×6ヶ月 (※該当施設:1 定員80人) 通所:(8人×食材料費1,500円×6ヶ月)}×1/3 (※該当施設:1 定員8人) ※ただし、予算額730千円を上限とする</p> <p>④対象施設1施設(入所:80名・通所:8名)</p>	R7.4	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等運営支援(臨時)	①物価高騰の影響を受ける私立保育園等へ食材費の支援を行うことによって、負担軽減を図り、安定したサービス提供が実施できる ②支援金 ③R7公定価格(副食費)の上昇2.0% 食材物価上昇8.4% 差分6.4% 2.3号月額4,800円(R6副食費)×6.4% 月額300円不足 (1号220日、2.3号300日で積算し、1号=月額220円) (給食費)1号 220円(月額)×2,148人×6月≒2,800千円 2号・3号 300円(月額)×15,470人×6月≒27,800千円 計30,600千円 ※教職員分の給食費を含まない。 ④岡山市が所管する私立保育園等257施設の設置者、保護者	R7.4	R7.9
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者向け配食サービス支援(臨時)	①高齢者等へ給食サービスを行っている事業者等に対し、食材料費等高騰分を支援金として交付し、事業者及び利用者の負担軽減を図る。 ②食材料費(利用者負担額) ③支援金単価 R6.4月の事業者の食材料費に係る経費の平均×R7.4指数/R6.4指数 =290.8円(回答があった6者の平均)×125.8/116.0(8.4%) =24円 ※消費者物価指数をもとに上昇分を試算 ・交付予定額 >まごころ給食(8者) 63,000件(R7.4~R7.9見込み) 1,512千円 >ひまわり給食(2者) 3,600件(R7.4~R7.9見込み) 85千円 計 (10者) ≒1,600千円 ※ただし、予算額1,600千円を上限とする。 ④配食サービス事業者	R7.4	R7.9
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市場内事業者電力価格高騰対策(臨時)	①物価高騰対策のため、国が実施する「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により実施される電気料金の値引きが特別高圧契約に適用されないなか、特別高圧で受電する岡山市卸売市場の施設を使用して電気料金を負担する中小企業等事業者に対して給付金を給付することで、事業者の負担緩和を図り、市民への生鮮食品等の安定供給につなげることを目的に実施。 ②支援給付金(一般会計から市場事業会計への繰出し) ③令和7年7月から令和7年9月の特別高圧電力使用量に応じて、1kWhあたり7月1.0円、8月1.2円、9月1.0円を支援。 (1)支援給付見込額(小数点以下切り捨て) R7.7月638,365 kWh × 1.0円 = 638,365 円 R7.8月684,709 kWh × 1.2円 = 821,650 円 R7.9月611,529 kWh × 1.0円 = 611,529 円 合計値は2,071,544円 (2)1~3次までの実績給付額/予算額から実際に申請してくる割合を85%と見込む 2,071,544円 × 85% = 1,760,812 円 (3)R7.7~9月分1,760,812 → 1,800,000 円 一般会計における補正要求金額1,800,000 円 ④申請日現在で下記のいずれにも該当する者。 (1)岡山市中央卸売市場及び花き地方卸売市場において施設の使用指定又は使用許可を受けて施設を使用している中小企業等事業者。 (2)岡山市市場事業管理者が請求した電力料徴収金を滞納していない者。	R7.7	R7.9
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こども食堂等運営支援事業(臨時)	①食材の物価高騰の影響を大きく受けたこども食堂等が、安定的に運営できるよう食材費の高騰分を支援する ②市社会福祉協議会補助金 ③積算 ・こども食堂 単価20円×平均参加者数54×6か月の平均開催日数15×40か所≒650,000円 ・こども食堂以外の居場所 単価2円×平均参加者数25×6か月の平均開催日数15×25か所≒20,000円 ・市社会福祉協議会事務費 300,000円 ④市内にあり、市社会福祉協議会に登録する団体等	R7.4	R7.9